

住宅改修に関する補助金

令和7年4月1日



★ 今住んでいる家を直す



住宅改修助成金

事業費の1/5 上限40万円

※助成金の1/2はたったも
ポイントまたは商品券です。

担 当：環境エネルギー課
お問合せ：0859-82-1717

★ いきいき定住促進条例を申請した人

住宅等補助金

新築した場合…1/5 上限100万円

家を直した場合…1/5 上限30万円

担 当：地域づくり推進課
お問合せ：0859-82-1115

※その他要件がございます。
詳しくは担当課にお尋ねください。

★ 空き家バンク登録物件 を直す

日南町空き家情報活用制度登録物件
改修事業費補助金

事業費の3/4 上限150万円

★ 空き家バンク登録物件 の家財を処分する

空き家家財道具等処分補助金

処分費の10/10 上限30万円

※ハウスクリーニングも含む

担 当：地域づくり推進課
お問合せ：0859-82-1115

